



今月のこよみ
春の全国火災予防運動 1日～7日
全国山火事予防運動 1日～7日
耳の日 3日

県民の友

発行 和歌山県知事公室 広報広聴課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎073 (432) 4111

主な記事

- 2面 4月から児童虐待防止がスタートします
- 3面 洋西 県民のみなさまへ
- 急増する和歌山県の犯罪
- 4～5面 熊鷹林水産総合技術センター
This is 和歌山ブランド
- 6～7面 お知らせ/同和連載
- 9面 わかやま北南ニュース/子育てフェスタ



美里町立下神野小学校の授業風景

コンピュータを授業に活用

画面を見つめる子どもたちの真剣なまなざし。コンピュータで自分たちの卒業文集を作っているところです。皆で意見を出し合いながら、写真を取り込み、文章を編集しています。

県内の小学校でのコンピュータ設置率は94%、中学・高校では100%に達しています。先進校ではインターネットを通じて国内外と結び、資料収集や情報発信、また他校や海外姉妹校等とのテレビ会議が盛んに行われています。海草郡美里町の小・中学校では、みさと天文台を中継基地に教室で宇宙の映像を映し出すなど、地域の特色を生かしながら各教科にあわせ、コンピュータを使った様々な学習が行われています。また、子どもたちだけでなく、地域の人たちを対象にしたパソコン講座も人気。21世紀を拓くエネルギーを感じます。

県では、平成12年度中に全県立学校でインターネットに接続できる環境を整え、情報コミュニケーション教育の充実をめざします。小・中学校については市町村で順次、インターネットへの接続が進められています。

コンピュータを活用した教科の授業例（美里中学校）

国語科 インターネットから取り込んだイラストや、自分で撮った写真などを使った文章づくり

音楽科 作曲ソフトを利用して、キーボードで弾いた音がそのまま楽譜になる過程を体験。作った曲はホームページで公開

社会科 ホームページなどから地域の歴史を調べ情報発信

美術科 描画・画像処理ソフトを利用して、絵の着色やインターネットで取り込んだ映像の画像処理に挑戦

数学科 ホームページ上に公開された問題を入手し、授業に活用

保健体育科 高橋運動の選手や生徒自身の演技をコンピュータに取り込み、動きをチェック

理科 みさと天文台の学習ホームページを利用し、オーストラリアから生中継された金環日食画像を見ながらその仕組みを理解



授業風景

英語科 国内の外国語指導助手（ALT）や、外国に住む人と電子メールで交流。英文に頼りながら、メールの即時性を体験

くわしくは美里町ホームページに掲載しています。 <http://www.town.misaki.wakayama.jp/schools.html>

利用者は費用の1割です

介護サービスを利用する際には、サービス提供機関に費用の1割を支払っていただきます。

負担額が高額になった場合
世帯で1割の利用者負担が著しく高額になった場合には、上限額（所得に応じ37,200円～15,000円）を超えた分について、申請によりあとで市町村から支給されます。（高額介護サービス費）

所得の少ない方で、平成12年3月までに、ホームヘルプサービスを利用された人や、特別養護老人ホームに入所されている人は、5年間負担が軽減されます。

介護保険で受けられるサービス

「どんなサービスを受けるか」、「どのサービスの提供事業者で受けるか」については、介護支援専門員と相談しながら決めます。

在宅サービス

家庭を訪問してのサービス

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導

福祉用具や住宅改修など

- 福祉用具の貸与、購入費の支給
- 住宅改修費の支給

施設を利用してのサービス

- 通所介護（デイサービス・日曜介護）
- 通所リハビリテーション（デイクア）
- 短期入所介護（ショートステイ）
- 短期入所療養介護（ショートステイ）

その他

- 痴呆対応型共同生活介護（要介護者のみ）
- 特定施設入居者生活介護

※在宅サービスについては、要介護度に応じて利用できる1カ月当たりの上限額が決まり、その範囲内で自由にサービスを組み合わせて利用できます。

要介護1	6,157円
要介護2	16,587円
要介護3	19,448円
要介護4	26,745円
要介護5	35,637円（上限額）

施設サービス（要介護者のみ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） [27.2万円]

※介護が必要で、住宅での介護が困難な方が入所します。

介護老人保健施設（老人保健施設） [29.6万円]

病状が安定している方で家庭に居るよう、リハビリや看護を中心とする医療を受ける方が入所します。

介護療養型医療施設（療養型病床群等） [37.8万円]

病状が安定しており、医療の必要性が高いなどの理由で長期間にわたる療養が必要な方が入所します。

サービスの利用

サービス計画の作成

利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成

※介護支援専門員に相談すると、自分の希望や状態、住宅の状況にあった介護サービス計画を作成してもらえます。（無料）

※本人が作成することもできます。

※介護支援専門員（ケアマネジャー）
介護サービスを利用する人が自立した日常生活を営むために必要な知識、技術を持ち、介護サービス利用の申請、市町村からの委託を受け訪問看護などを行います。

「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護1
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護2
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護3
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護4
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護5
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

認定
市町村が認定を行いその結果を通知

審査判定

調査

申請

介護サービスを利用するまでの手順

介護が必要となったら本人や家族などが、まず、市町村窓口へ「要介護認定の申請（申請書は市町村窓口などに配布）」

介護が必要となる状態が調査
訪問調査
調査項目に
調査員より
調査票により
調査票に
調査票に
調査票に

どのくらい介護が必要か審査
介護認定審査会
介護と日常生活への支援が必要かどうか、どのくらいの介護を必要とするかが、要介護認定が決められます。

認定
市町村が認定を行いその結果を通知

要介護1
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護2
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護3
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護4
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

要介護5
「自己」と認定を受ける場合は介護保険のサービスは受けられず、生活費が活動支援費として、介護保険のサービスを受けることができます。

みんなで支え合う介護保険

4月から介護保険制度がスタートします

40歳以上の方が加入します

人は一生でみると、2人に1人は寝たきりや痴呆などにより、介護が必要になります。自分や配偶者、両親まで考えれば、介護は誰もが避けて通れない問題となっています。

しかし、介護を家族だけで支えるのには限界があります。そこで、国民みんなで支えることをねらいとして介護保険制度が生まれました。

40歳以上の方は、原則として全員が介護保険に加入します。

介護保険制度の被保険者

第1号被保険者

65歳以上の方

原因のいかんを問わずに、介護が必要と認められた場合にサービスを利用できます。

保険料

●所得段階に応じて市町村ごとに設定
1人当たり月の平均月額約2,900円ですが市町村のサービス水準により金額が異なります。
（平成11年7月試算）

平成12年4月～9月 徴収しません。

平成12年10月～ 保険料の1/2を徴収します。

平成13年9月～ 保険料の全額を徴収します。

保険料の支払い方法

- 年金額が月額15,000円以上の方は、年金から天引き
- それ以外の方は市町村に支払い

第2号被保険者

40歳から64歳までの方

（医療保険に加入している方）
初老期や高齢化にともなう病気が原因で介護が必要と認められた場合にサービスを利用できます。

保険料

●加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
1人当たりの平均月額（事業主負担を除く）は、主に中小企業が加入の政府管掌健康保険では1,550円、健康保険組合では1,965円、国民健康保険では1,280円です。
（それぞれ平成12年1月厚生省試算）

保険料の支払い方法

- 医療保険と一緒に支払い

要介護認定の申請

要介護認定

市町村（保険者）

介護保険制度の運営は、皆さんが住んでいる市町村が行います。

拝啓 県民のみなさまへ

春の訪れは、寒さ四温を繰り返した後に、寒さ目も次の暖かきにつながらぬ、と思つたときりと気持ちよきものです。皆さんはこんなふうにもうを感じておられますか。先日、ではさき町生活改善友会への方々のお話を伺う機会がありました。地域の特色を生かした食生活の推進や地域に農産物の利用向上を生活改善の重点目標に掲げ、農産物加工の実習にも積極的に取り組まれているとのこと、私が「賞味にみずかつたのは、かつぎ町特産の柿を使った「柿クッキー」。」口はなかなか柿の風味が口の中に広がる、なかなかの美味い。今後、地域の特産品に育てていきたいとの夢を語る皆さんをそのように思いました。

また、微笑ましく感じたのは、町内に開店した産品直売所が、家族の団結に一役買っているとのお話し、おじいさん、おばあさんが栽培した野菜を五つくりの

皆さんが、大きな輪になって広がり、和歌山の明日が楽しみで心あたります。一日でした。

和歌山県知事 西口勇



かつぎ町生活改善友会の皆さん

第38回 県スポーツ賞受賞者決定

本県スポーツの水準の向上及び振興に貢献し、その功績著しい方や団体に贈られる和歌山県スポーツ賞の各賞受賞者が決定しました。今回、193人の個人と58団体が受賞されました。

功労賞



長谷川俊裕さん

優秀指導者賞



柔道 角田良典さん



梅本 登さん



宮崎 登さん



水口 晴雄さん



宮崎 登さん



水口 晴雄さん

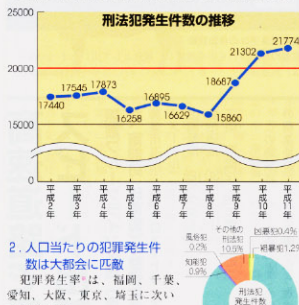
急増する和歌山県の犯罪～平成11年犯罪白書～

刑法犯の概況

- 平成11年中の刑法犯の発生は人口当たりの犯罪発生率・・・全国第7位
- 1日当たりの犯罪発生数・・・約60件
- 約24分に1件の割合で発生

1. 刑法犯発生件数は戦後最悪を記録

刑法犯(殺人事件や窃盗事件など)は、県下全体で21,774件。



2. 人口当たりの犯罪発生件数は大都会に匹敵

犯罪発生率は、福岡、千葉、愛知、大阪、東京、埼玉に次いで全国第7位。

※犯罪発生率

人口千人当たりの犯罪発生件数。



3. 市町村別犯罪発生率は北高南低型

(京都和歌山山市の治安悪化が深刻化)

犯罪発生率を市町村別で見ると、和歌山市を中心とした北・川内沿いの北紀地方が高く、逆に紀南地方では低くなっている。

特に、和歌山市の刑法犯発生件数は11,422件で県全体の約52%。

4. 刑法犯の約87%が窃盗犯

(自転車・オートバイなどの乗物盗が大半)

刑法犯のうち、窃盗犯が全体の9割近い数字を占め、窃盗犯の大半が車上ねらいや自転車、オートバイなどの乗物盗の被害。

5. ひったくり、性犯罪などが急増

平成10年と比較して、ひったくりは約1.5倍、性犯罪は約2倍に急増。

女性や子ども、お年寄りなど、社会的弱者が最も被害にあいやすく、強盗や殺人など、大きな犯罪に発展する危険性が極めて高い。

少年非行の概況

平成11年中における少年非行の特徴的傾向

- 刑法犯検挙率に占める少年の割合は約半数
- 犯罪少年のうち中学生が占める割合が約35%
- 覚せい剤・シンナー乱用少年が急増

1. 刑法犯検挙少年が増加

平成11年中に検挙・捕縛した少年の総数は、16,145人(少年人口当りの検挙・捕縛率全国第8位)。

うち、刑法犯に検挙された少年は1,050人で平成10年と比較して24人の増加。刑法犯検挙者全体に占める割合が約49.3% (全国平均44.9%)。

2. 低年齢化傾向が一層強まる

刑法犯で検挙された少年のうち、14～16歳が75.8%。

3. 覚せい剤・シンナー乱用少年が増加

覚せい剤、シンナー乱用で検挙・捕縛された少年が277人で、平成10年と比較して62人の増加。

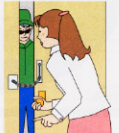
性犯罪やひったくりから身を守るために

最近急増している性犯罪やひったくりなどの犯罪から、どうすれば身を守ることができるのか。

誰でも簡単に実行できる方法を紹介します

性犯罪から身を守る
痴漢は犯罪。勇気と大声を出して助けを求めよう

痴漢に手を掛けたいように
しましょう



自転車の前方コには防犯ネットをつけよう

ひったくりの被害を予防するには、バッグや財布は車庫内には持たないようしましょう



不安を感じたら気軽に相談ください。

■警察総合相談窓口 ☎9110

■県警本部生活安全企画課 ☎073(423)0110 (代表)

皆さんの安全を守るために
警察は犯罪と闘っています…

～和歌山駅・あちろ周辺環境浄化総合対策の推進～

県警察が治安悪化が深刻化している和歌山市、特に和歌山駅・あちろ周辺の環境浄化のため、「安全で快適な和歌山駅あちろをつくる協議会」を設置し、官民一体となって高対策を推進しています。

